

てんとうむし

特集

「地域から支える」 ～青少年相談員と学校の連携～



「ガーベラ」

花言葉は「希望・前進」

題名「てんとうむし」の由来

ヨーロッパの言い伝えにてんとう虫の話があります。

領主は殺人の罪で死刑になる若い農夫に、最後の願いとして神に祈ることを許しました。若者が石の上にひざまずこうしたとき、1匹のてんとう虫が石の上におきました。若者はそのてんとう虫をつまみ上げると、そっと逃がしてから最後の祈りを捧げました。飛び立ったてんとう虫はこの若者を捕らえた殊勲者の左手に止まりました。殊勲者はてんとう虫には全く哀れみもかけずにつぶしてしまいました。

この様子を見ていた領主はこの相反する二人の行動にハッと脚をつかれるを感じ、裁判をやり直しました。その結果、若者はぬれぎぬで真犯人は殊勲者であったことがわかりました。てんとう虫は真実を伝える虫として、古来ヨーロッパで親しまれてきました。この話にあやかり題名を「てんとうむし」としました。

目次

- 卷頭言：子どもたちから「学ぶ」 2ページ
- 青少年相談センター業務紹介「街頭指導・相談」 3ページ
- 特集「地域から支える」～青少年相談員と学校の連携～ 4～5ページ
- 平成22年度青少年相談センター相談活動概況 6～7ページ
- 「ほっとひとこま」「日日草」 8ページ



モバイル青少相

子どもたちから「学ぶ」

3月11日、東日本を襲った未曾有の震災から、四か月余りが過ぎました。この間、「人と人との繋がり」「家族や友人との絆」さらに「生命の尊さ」など、私たちにとって真に大切なものは何かを思い知らされる日々が続いています。

先日、偶然見ていたテレビ番組の中で、あるNPO団体が被災地の小・中学生に行ったアンケートが紹介されていました。

それによるとアンケートに答えたおよそ9割の子どもたちが、「自分たちの住む地域では、自分より小さな子どもたちがいれば進んで面倒をみたい」「未来の自分たちの町づくりのために、しっかり話し合いができる場をつくりたい」など…

今回のような大きな困難に出会っても、子どもたちは現実をしっかりと受けとめ、それを乗り越えていく強い意志と限りない力（生きる力）を持つていることに改めて感銘を受けました。

私が勤務する学校では5月に授業参観がありました。2年生のあるクラスの道徳の授業を参観することができました。

相田みつをさんの詩「いのちのバトン」（右記）と生徒自身が描いた「花と樹形図」を使って、ふだん目に入らない「根」に注目させ、いのちの「根っこ」について考えさせる授業でした。

いのちのバトン

父と母で二人 父と母の両親で四人
そのまた両親で八人 こうしてかぞえてゆくと
十代前で千二十四人 二十代前では—?
なんと百万人を越すんです
過去無量の いのちのバトンを受けついで
いまここに自分の番を生きている
それがあなたのいのちです
それがわたしのいのちです みつを

出典：しあわせはいつも 相田みつを（文化出版局）

授業後の子どもたちの感想は…

- いのちがあっても、支えてくれる人がいなければ自分の根の心ができない。
- 支えてもらっている親や祖父母には感謝の気持ちを持ちたい。
- 私たちにも大切な根が広げられています。
そのことを知ったので、普段の生活でも「感謝の気持ち」を忘れないで生活していくないと改めて思いました。

誰もが素直に自分の思いを表現しており、自分がかけがえのない存在であることに気づいていることに安堵しました。大人が考えている以上に、真っすぐに未来に向かう子どもたちの「強い心」に、将来への「希望」を強く感じることができました。

私たち大人も子どもたちに負けないよう、常に輝き、諦めない姿勢で生きていくことが求められていると再認識した次第です。

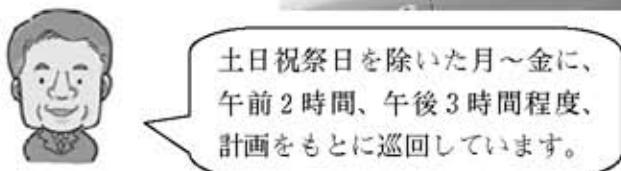
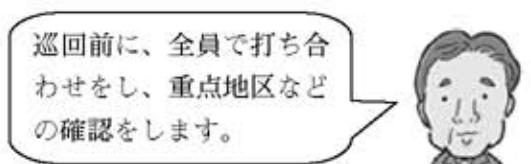
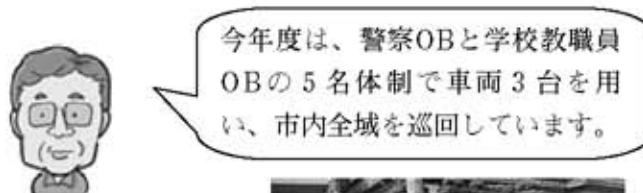
相模原市公立小中学校長会

会長 小宮 満彦

青少年相談センターの業務紹介

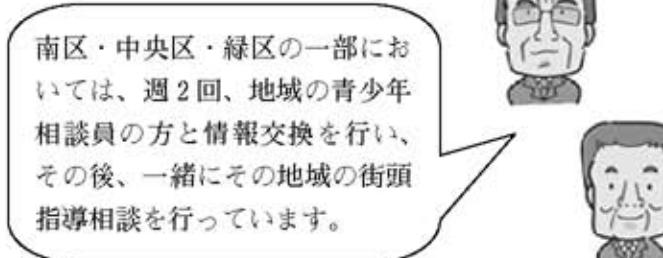
街頭指導相談 ~愛の一聲~

青少年相談センターには、街頭指導相談員がいます。青少年の健全な育成を図るために、危険な行為や問題行動を起こしている青少年や、問題は起こしてはいないが気にかかる青少年に「愛の一聲」をかけています。



学校や地域、諸機関等の情報をもとに、重点とすべき課題及び地区を検討し、巡回計画を立てています。

また、学校の要請に応じて、随時、情報交換をさせていただいている。



さらに、夜間パトロールも!!



青少年の生活習慣が乱れがちになる夏季休業中の午後6時30分～9時までの間、夜間街頭指導相談を実施し、非行予防に努めています。

H22年度：6回実施
→H23年度：10回実施へ拡充



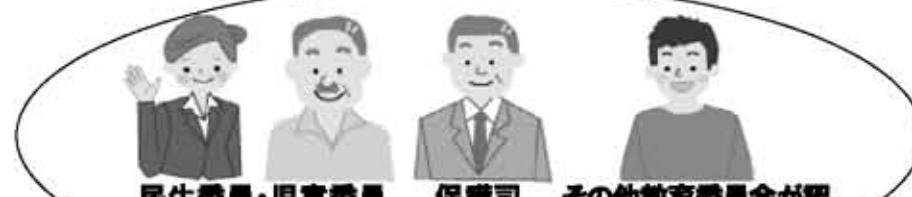


青少年相談員とは

次の役職の方々を、相模原市教育委員会が「青少年相談員」として委嘱しています。

(◆身分は相模原市教育委員会の非常勤特別職員となります。)

*H23.6.1現在、1,015名が
青少年相談員として
委嘱されています。



*BBS会員とは?
Big Brothers and Sisters Movement の意味です。

このような活動をしています

- 朝のあいさつ運動
- 登下校の見守り
- 中学校区小中連携推進協議会への参加
- P T A地区懇談会への参加等

- 青少年相談センター街頭指導相談員と一緒に、南区、中央区、緑区の一部において、年間80回程度のパトロールを実施
- 上溝祭り、橋本七夕等の祭礼パトロールへの協力

健全育成 非行防止活動

- 「社会を明るくする運動」
- 「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」
- 街頭啓発キャンペーン

情報交換

- 児童・生徒指導担当教諭との情報交換(随時)
- 青少年相談員との懇談会において、学校・地域における生徒の様子等の情報交換を実施

学校連携

◆市内22地区を単位とし、青少年相談員は、地区内の各小・中学校を担当しています。ぜひ、積極的に連携を図っていただきたいと思います。

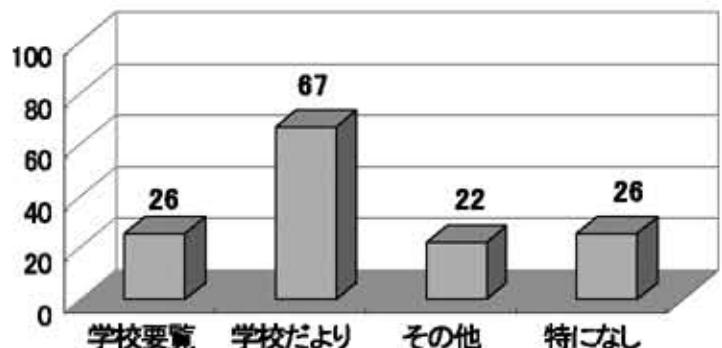
特集 地域から支える

～青少年相談員と学校の連携～

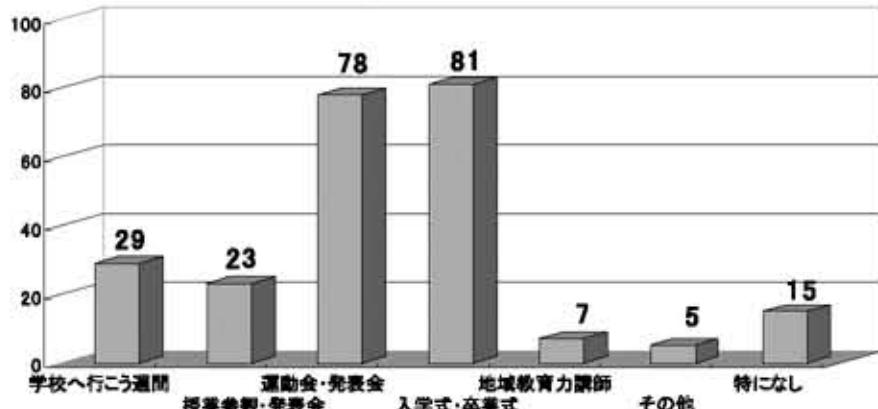
青少年相談員との連携等に係るアンケート調査結果 (市内全小・中学校 109校)・回答は複数回答です。

◆本年度4月に、青少年相談員と学校との連携状況を明らかにするために、市内全小・中学校にアンケート調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。調査結果の詳細は、すでに各小・中学校へ報告しておりますので、今回は結果の一部をご紹介いたします。この結果を、各地区青少年相談員協議会と、小・中学校との連携に生かしていただけようお願いします。

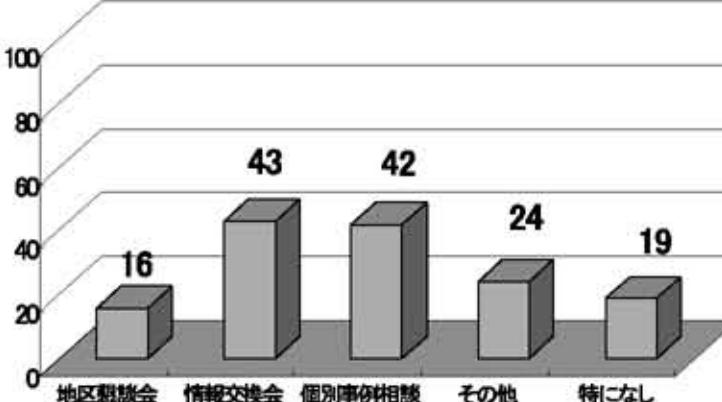
1 青少年相談員に対する情報提供は、どのようなことを行っていますか?



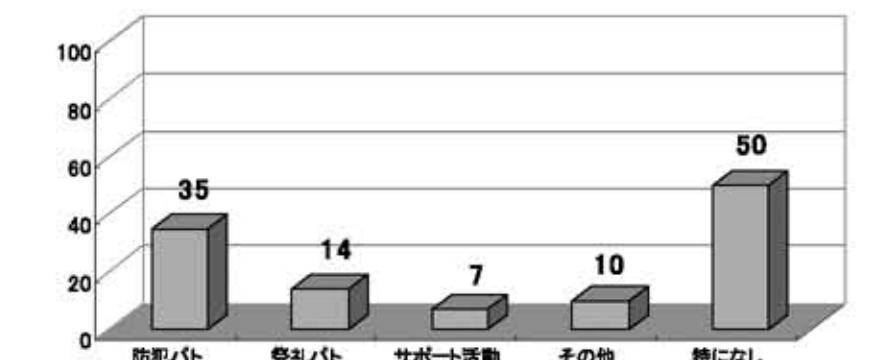
2 青少年相談員に対する行事等への参加要請は、どのようなことですか?



3 青少年相談員に対する会議等への参加要請は、どのようなことですか?



4 青少年相談員に対するパトロール等への参加要請は、どのようなことですか?



【調査結果(概要)】

◆小・中学校のうち、97.2%が、何らかの形で青少年相談員と連携しています。組織化間もない旧津久井4町地域でも、ほとんどの小・中学校で連携がありました。上記調査項目の主要4項目すべて(各項目中いずれかの方法で連携)に該当があったのは、小学校37.5%、中学校で51.2%でした。

平成22年度青少年相談センター相談活動概況

平成22年度(H22.4~23.3)の相談活動状況を、次のようにまとめ、前年度と比較するなどして、その傾向や特徴を探ってみました。

【来所・電話相談】

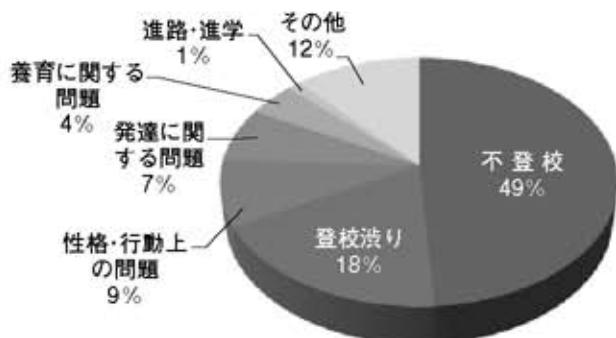
延べ相談受理件数は、11,853件で、平成21年度に比べ716件(6.4%)増え、年々増加の傾向を示しています。相談対象者別では、小・中学生に関する相談が10,861件で、全体の91.6%を占めています。相談内容別では、「不登校」、「登校渋り」に関する相談が合わせて7,962件で、全体の約67%となっています。次いで「性格・行動上の問題」「発達に関する問題」「養育に関する問題」が多く、このような傾向は、ここ数年、変化は見られません。

相談の状況から、家庭でのしつけや養育に自信が持てず、保護者がひとりで悩み、不安を抱えている様子も伺えます。また、学校生活に関する不安を相談するケースも見られます。さらに、最近は発達課題等を背景とした子どもの学校生活適応上の支援に関する相談も多くなってきています。

■相談対象者別延べ相談受理件数 ():女子

相談対象	平成22年度	平成21年度
就学前	9 (5)	27 (18)
小学生	3,677 (1,866)	3,795 (1,671)
中学生	7,184 (4,109)	6,303 (3,657)
高校生	809 (473)	841 (488)
その他	174 (112)	171 (110)
合計	11,853 (6,565)	11,137 (5,944)

H22主な相談内容別受理状況



■来談者の内訳 (件)

	本人	教職員	保護者	その他	合計
22年度	6,008	8	5,642	195	11,853
21年度	5,911	18	5,081	127	11,137

【小学校出張相談】

小学校出張相談の延べ受理件数は29,218件で前年度より864件(約3.0%)増加しました。相談内容を見てみると、「ふれあい」が最も多く、全体の約21%を占めています。「ふれあい」とはカウンセラーが子どもたちと休み時間に雑談したりゲームをしたりする中で、来談した子どもの心の状況をつかみ、寄り添うことです。これにより学校生活を豊かにするとともに、様々な問題に早く気づくことができます(予防的対応)。

次いで「発達に関する問題」、「授業参観(教師等から要請を受け、授業等の中で児童の様子を観察)」、「性格・行動上の問題」となっています。

他にも、教師との「コンサルテーション他」が3,032件(約10%)となっており、学校出張相談では児童や保護者だけでなく、教職員からの相談ニーズの高まりがみられます。

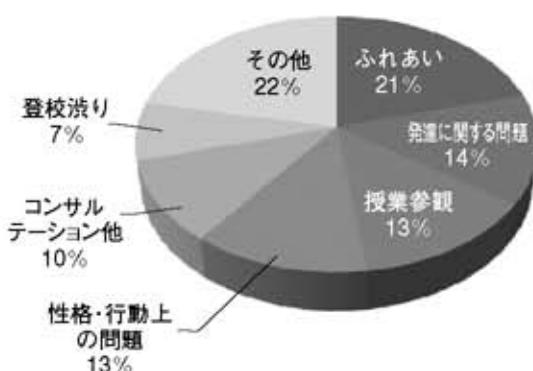
来談者別でみると、児童の割合が51.9%、次いで教職員34.5%、保護者・その他が13.6%となっています。

*コンサルテーションとは: 支援にかかる教職員とカウンセラーが話し合いながら、児童・生徒への援助を進めいくこと。

■相談対象者別延べ相談受理件数 ():女子

相談対象	平成22年度	平成21年度
児童	26,019 (10,088)	25,910 (10,038)
教職員	3,098 (2,133)	2,319 (1,560)
その他	101 (52)	125 (68)
合計	29,218 (12,273)	28,354 (11,666)

H22主な相談内容別受理状況



■来談者の内訳 (件)

児童	教職員	保護者	その他	合計
15,153	10,085	3,722	258	29,218
51.9%	34.5%	12.7%	0.9%	100.0%

【中学校出張相談】

中学校出張相談の延べ相談受理件数は18,304件と、前年度の3倍以上となっておりますが、これは政令指定都市移行に伴い、委託された県のスクールカウンセラー等活用事業と、従来の学校出張相談事業が一元化されたためです。なお、平成21年度の県スクールカウンセラーの延べ相談受理件数は13,380件でした。

相談内容を見てみると、「不登校」が全体の24%と高い割合を占めています。次いで「コンサルテーション他」、「登校渋り」、「ふれあい」と続いております。教職員との「コンサルテーション他」が2,240件(約12%)を占め、生徒指導において心理の専門家であるカウンセラーに大きな期待が高まっていることが伺えます。

■来談者の内訳

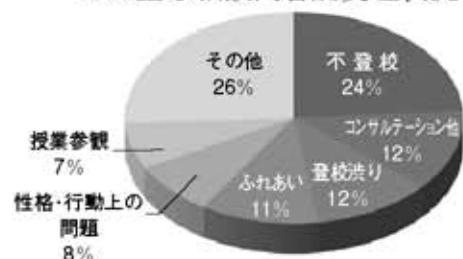
(件)

生徒	教職員	保護者	その他	合計
7,627	8,362	2,183	132	18,304
41.7%	45.7%	11.9%	0.7%	100.0%

図相談対象者別延べ相談受理件数 ():女子

相談対象	平成22年度	平成21年度
生徒	15,975(8,021)	5,032(2,716)
教職員	2,269(1,243)	539(293)
その他	60(50)	59(29)
合計	18,304(9,314)	5,630(3,038)

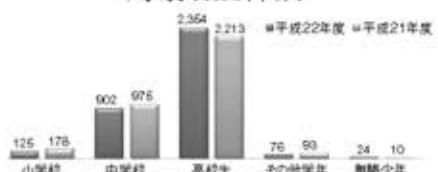
H22主な相談内容別受理状況



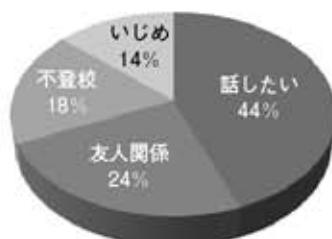
H22行為内容別指導状況



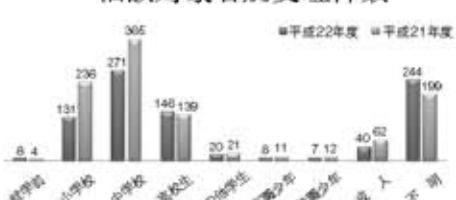
対象者別件数



H22主な実相談内容別受理状況



相談対象者別受理件数





「ほっとひとこま」

その53



学校の相談室では、

こんなほっとする時間が流れています

青少年教育カウンセラーさんがそっと教えてくれました

中学校の相談室に、よくクラスメートと来室して明るく元気な姿を見せてくれていた生徒がいました。ある日、いつもと様子が違うように見えたので、声をかけると、その日クラスで起こった辛い出来事を話し始めました。一通り話し終えた彼女は、「先生、私の話なんか聞いてつまんなないの?」と問いかけてきました。その問い合わせには何とも言えない寂しさがこもっていました。つまらないなんて少しも思わないよと伝えると、笑顔になって教室に戻っていました。一見、人に囲まれ楽しく過ごしているように見えても、彼女と同じような寂しさを抱えている子がいます。また、中学生は自分の心の内を素直に語ることが難しくなる年頃です。ですから、他愛のないように思える話でも子どもにとっては一大事と受けとめ、寄り添って聞くことが大切に思えます。

(Tカウンセラー)

学校の休み時間の光景です。校庭でボール遊びや鬼ごっこをする児童、図書室に行き本を探し読んでいる児童、クラスで友だちと話している児童、そして相談室に来て話したり小道具で遊んでいる児童等々。20分間を思い思いに過ごし、リフレッシュして教室に帰ってきます。例えばゴムひもが常に張ったままだと、もとに戻らなくなるように、休み時間は授業の緊張から解放される大切な時間だと感じています。気分転換とエネルギー充電のために「ホッとする」時間と場が必要です。方法や場は皆様々ですが、自分にあった過ごし方を見つけて、学校生活を送ってくれることを願っています。そして相談室が子どもたちにとって居心地のいい場所の一つであればと思っています。

(Hカウンセラー)



相談指導教室勤務3年目となります。本年度も中学生たちと一日一日を大切にして楽しく過ごしています。生徒たちは、それぞれが様々な悩みをかかえて通室していますが、教室での学習や仲間との活動を、心の拠り所にして、各自の課題に取り組んでいます。

毎日、午後からは1時間半の活動を設定しています。個別学習の他に、制作活動や畑での野菜の栽培、それらを活用した調理実習、公園での散策、博物館等の見学、映画の視聴やパソコン学習、卒業生の話を聞く会など、人とのふれあいを通して多くの活動を体験する中で、生徒たちは少しずつ自信をつけ、一歩ずつ前に進んでいるところです。

しかし、生徒たちが課題を克服することは、とても難しいことであると実感しています。学校へ行けない理由が生徒によって様々であり、またその期間もだいぶ長いこともあります。カウンセラーと連携して、生徒の学校復帰への意欲向上を図っているところですが、今後も生徒の心の叫びに耳を傾け、活動のサポートをしていきたいと思います。

(青少年相談センター嘱託職員 山口 一郎)

ヤングテレホン相談



一人で悩まず相談！

小・中・高校生や19歳以下の青少年の抱える悩み、心配事などを本人や保護者から直接電話でお受けし、専門の相談員が一緒に考えます。（匿名での相談もお受けします。）

専用電話 042-755-2552 Eメール相談（24時間受付）yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp

受付時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後9:00（祝日は除く）



Eメール相談

ある男子中学生たちは怠惰な学校生活が目立ち、先生方も叱ってばかりいて、どうしたらいいものが悩んでいる様子でした。そんなある日の昼休み、その生徒達が4、5人で相談室に遊びに来ることがありました。ダーツやオセロなど思い思いに遊んでおり、それを見ていた先生方が「このまま遊び続けて、授業を受けないつもりでは?」という一抹の不安を抱いたそうです。しかし、そんな不安をよそに、その生徒達はチャイムになると急いで友人と声を掛け合い、協力して片付け始め、あっという間に教室に戻って行ったのです。そのことを報告すると、先生方は驚き、信じられないという様子でした。教室ではなかなか見られない姿が見られるのも相談室です。そういう姿から子ども達を多面的に捉えるお手伝いもできたらと思っています。

(Iカウンセラー)

「ねえ先生、どうしたらいいの?」といって子どもたちがいろいろな悩みを持ってきてくれます。友達のこと、家族のこと、自分のこと。言葉にすることが得意な子もいれば、苦手で何を言っているのか分からない子もいます。でも、どんな子もみんな自分なりにたくさん考えてやって来てくれます。そして、自分で話しながら考えを深めたり、一緒に来た友達の提案で「あ、その方法もある!」と気付いたりします。良い方法が思いつかないこともあります。悩むことは不安なことです。不安なことは不快です。でもその不快さから逃げずに悩むことはとても大切なことだと思います。ただ、学校という場所ではあっという間に時間が流れてしまっています。そんな中で、カウンセラーと相談室がじっくり悩みと向き合うことに付き合う存在、場になれればと思っています。

(Aカウンセラー)